

わ 広報 わたらしい



発行/度会町役場(〒516-21 三重県度会郡度会町棚橋1453-2 ☎05966-2-1111) 編集/企画課 印刷/文化印刷有限公司

No.314



初議決

六月三十日選ばれた十六名の議員の初仕事。

七月二十三日に招集され、今年度予算をはじめ、各種議案・報告合わせて十三案件を慎重審議。

七月三十日、満場一致で議決。

みなさんの顔に、大役を果たしおえた満足感が見えました。

目次

表紙 初議決	1
可決された議案	2・3・4
町長所信表明	3
三年度予算概要	4
今年度の予算を 表とグラフで分析	5・6
助役就任挨拶	6
新しい土地改良区総代	6
年金基礎知識Q&A	7
第四次総合計画概要 (基本構想)	8 13
異動、役場庁舎内 人員配置図	14 15
シリーズ福祉、今夜の夕食、 私たちの水道は?	16 17
町内スポーツあれこれ	18
お話しします	19
障害者住宅整備資金など	20
職員募集など	22

町のうごき

平成3.7.31現在

人口	男 4,446	計	9,181	出生	8	転入	18
	女 4,735	世帯数	2,171	死亡	12	転出	13

第二回 定例会

一般会計予算31億円を計上

平成三年第二回度会町議会定例会は、七月二十三日に招集され、八日間の会期で開催されました。

初日、町長より予算関係二議案、条例関係十議案、報告一件が上程されました。また、最終日の七月三十日には、四月以来空席となっていた助役の選任の同意を求める議案が提出され、それぞれ審議した結果いづれも原案どおり可決・承認されました。

一般質問

中村(拳)議員

●町長の町政方針について
(地域福祉センター、工業団地、学校プール、コンピュータ教室、第四次度会町総合計画)

中村(浅)議員

●県道及び町道改良について
中川大橋掛替工事等の進捗状況、県道伊勢大宮線の改良、立花地区の町道改良について

大沢議員

●本町の産業振興について
プロジェクトチーム編成、目的確定後、エキスパートの育成について

●公害に対する取組みについて
ゴルフ場誘致の是非、産業廃棄物処理について

●道路整備について

町全域の県道改良及び、歩道の計画と全線完了年度は。また、R42と近隣町との県道拡幅対策、

町道の県道昇格について
●一之瀬地区スポーツ設備について

陳情後の計画と進捗状況について、立木の処分について、総合グラウンド等の計画は。

山西議員

●福祉センター建設について
地域福祉充実のため、今年度完成される福祉センターの、完成後の事業内容は。

可決された議案

平成三年度一般会計予算

歳入歳出の総額を、それぞれ三十一億四千八百五十五万三千元と定めました。

老人保健特別会計補正予算(第一号)

四百六十六万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ四億四千八百三十三万二千元と決めました。

度会町課設置条例の一部を改

正する条例

現在、町民課は十四名の職員で戸籍、国民健康保険、国民年金、各種医療費助成、保健衛生、保育所及び、各種社会福祉関係事務を分掌していますが、住民サービスの向上を図り多様化する福祉行政に対応するため、町民課を町民課と福祉課に分割し、より一層の住民福祉サービスの向上に努めるため改正したものを。

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員等の報酬については、月の途中で交代したときはその交代した日をもって日割計算で支給することとした。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

年金たる補償の額の完全自動給与スライド制への移行、長期療養者の休業補償に係る平均給与額への最低、最高限度額の設定等と内容とする地方公務員災害補償法の一部を改正する法律が、去る平成二年六月二十七日公布され、一部をのぞいて、平成二年十月一日から施行することとされたところであり、これに伴い、条例による補償を受けべき非常勤職員についても常

勤職員と均衡を失しないよう、必要な措置が講ぜられるべきであることから、改正したものを。

度会町立小学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

昭和五十六年に制定された小学校建設基金条例は、平成二年度をもって小学校建設が完了したことに伴い、より広義な教育施設整備基金として改め、学校教育のみならず社会教育施設の整備をも含めた施設整備基金として、将来の教育施設整備の財源確保を図るため改正したものを。

度会町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物処理手数料に係るし尿処理手数料の規定を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条第六項の規定により整備するため、度会町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正したものを。

度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

平成三年四月十二日に、非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令及び消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正し

たもの。

度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

平成三年四月十二日に非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令及び、消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正したものの。

三重県市町村職員退職手当組合を組織する組合市町村数の増減及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更にについて

度会町が、加入している三重県市町村職員退職手当組合から、「北牟婁郡三船中学校組合」の脱退と、「津安芸農業共済事務組合」の加入の申し出があった旨の通知があり、組合からの脱退及び、加入については、地方自治法第二百八十六条第一項による知事からの許可を必要とするため、構成市町村の議会の議決を求めたもの。

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

度会町固定資産評価審査委員会委員に、度会町坂井七四二―二南出清八氏を選任するため、議会の同意を求めたもの。

平成三年度におきます本町の予算の中で、一般会計予算につきましては、暫定予算が組まれておりましたことに伴いまして、本定例町議会におきまして、年間予算をご審議いただくことになりました。この予算を始め、その他の議案にかかる概要の説明とともに、私の町政に対する所信の一端を申し上げます。

さて、一九九一年に入り、あと十年で新世紀、すなわち二十一世紀を迎えることとなりますが、これからの十年間は、新しい時代に対する夢と希望を大きく膨らませ、その実現のための基礎作りをする重要な期間といわれておりますが、その間、社会の情勢もさまざまに変化し、幾度かの障害を経験することと思えます。

このような時にあって、私どもは、将来の目標をしっかりと見据え、粘り強く、一步一步着実に歩を進めなければなりません。

六月臨時会で議決されました第四次総合計画を基本指針に、それぞれの課題解決とその計画実行に全力を注ぎ、豊かな町づくりに専念してまいらる所存でございます。

なかでも、私の選挙公約でもあります農林業の振興でございますが、現在進められておりま

すところの、ほ場整備後の農地の有効利用と農家経済の向上策として、農業後継者の育成、質の高い農業技術を導入するとともに新しい農産物の導入と開発等によって競争力の強い生産性、販売体制（流通）の確立など、新しい農業展開を支えるための、農業振興プロジェクトについて、既に設定している「ふるさと創生事業（農林産物研究事業）」とも調整しながら早期に検討したいと考えております。

林業施策につきましては、現

二十一世紀を見つめて

42億円を執行



大野 幸茂

在継続中の県営林道開設事業の促進、新林業構造改善事業を始めとする各種補助事業による林業基盤の整備推進に努めながら、付加価値の高い林産経営の導入について検討を進めます。

教育につきましては、情報化社会に対応できる人づくりをめざし、学校教育にコンピュータの導入を急ぎます。

このため、本年度は、度会中学校にその専用教室を増築し、平成四年度に機器の導入を図りたいと考えております。

また、プールの建設につきま

このため、このセンターを核としたところの、高齢者、障害者への福祉サービスを主体に、キメの細かい、思いやりのある福祉の町として、町社会福祉協議会との連携によりそれぞれの福祉施策を進展させていきます。

また、道路行政でございますが、今工事が進められております近畿伊勢自動車道の玉城インター（仮称）の開設に合わせて、本町の基幹道路となる県道度会

一方、児童福祉におきましては、懸案となっております南中村保育所の建設についても、早い機会にその目処をたてるべく努力をいたしてまいります。

玉城線の改良の促進と、ほ場整備事業と並行する関係県道及び町道各路線の整備のほか、本年度より県代行となった久具都比売橋の早期完成の促進に努力してまいります。

そのほか、生活環境面では、下水道など生活排水の処理対策が懸案となっておりますが、平成三年度におきまして、これらの施策の前提となります下水道マップなるものを町全域を対象に作成いたしました。これを基礎資料に下水処理対策をたてていきたいと思えます。

また、福祉関係につきましては、到来する高齢化社会に備え、その福祉サービスの一環として設置が望まれておりました地域福祉センターは、本年度国庫補助事業として、その採択を受け平成四年三月には完成の目処でございます。

私自身予想し得なかつた厳しい財政事情ですが、各特別会計を合わせた総額四十一億六千七万一千円の前算の執行にあたりましては、豊かな発想と、町民の方々のニーズにお答えできるよう努力してまいります。

どうか、町議会の皆様をはじめ、町民各位のご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

字の区域の変更について
土地改良事業の施行に伴い耕地等が整理統合されたため、



今年度ここに地域福祉センターを建設

「字」の区域が従前のままであれば、整理された区画と無関係に「字」の区域が存続することとなり不合理であるので、土地改良がなされた区画に従って区域の変更が必要となったため、議会の議決を求めたもの。

の全部並びに八〇九一の地先の道路である国有地の全部、宇天白八三六の一部に隣接する宇古城の道路である国有地の全部、宇天白八三五から八三七まで、八三七一及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

●土地改良総合整備事業費 一億七百八十一万円
●団体営農道整備事業費 九千六十四万円
●農林業地域改善対策事業費 五百四十万円
●林業振興費 五百六十二千円

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部
●度会町栗原字溝端に編入する区域：栗原字大道七三五―二、七三六から七三八まで、七三九の一部に隣接する道路である国有地の全部、七三五―二の地先の道路である国有地の全部、宇北ノ垣内七七七一の一部及びこの区域に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字田ノ垣内に編入する区域：栗原字溝端七六五の一部、七六六、七六七の一部、七七〇の一部、七七〇―一の一部、七七一の一部、七七二から七七四まで、七七四―一、七七五、七七六及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部、宇北垣内七七七一の一部及びこの区域に隣接する道路である国有地の全部、宇古城八〇九一、八二四―一の一部、八二七の一部、八二八から八三二まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

●度会町栗原字堤に編入する区域：栗原字炭穴六四五一の一部に隣接する道路である国有地の全部

三年度予算の概要

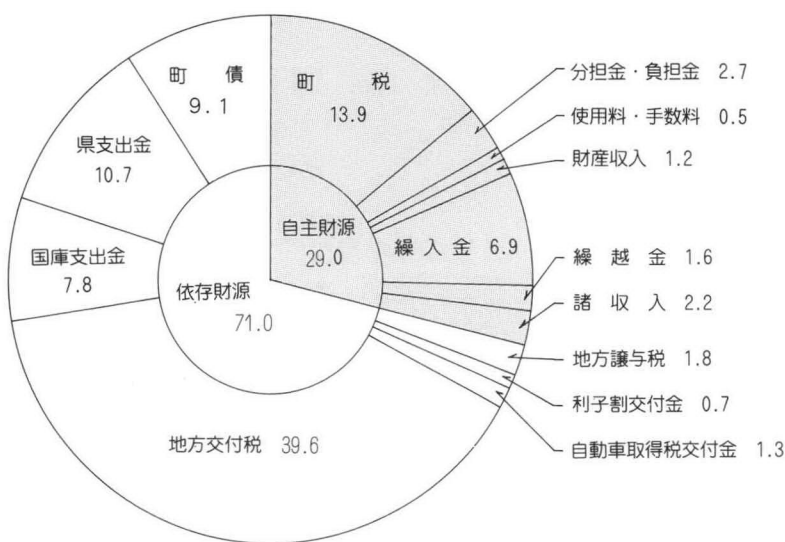
- 議事録調整作成委託料 四十万円
- 電算事務委託料 三百六十一万一千円
- ワープロ等機械器具借上料及び賃借料 四百九十八万四千円
- 庁舎用地等造成費 一億九千九百万円
- 伊勢志摩広域圏負担金等 二百三十六万円
- 区事務費補助金等 五百八十八万円
- 河川公園計画策定委託料 八百万円
- 地番図作成事務委託料等 一千七百九十九万六千円
- 心身障害者医療補助金等 八百八十二万八千円
- 国保特別会計繰出金 六百五十万一千円
- 家庭奉仕員派遣委託料等 八百四十三万五千円
- 老人特別会計繰出金 二千三百五十五万九千円
- 福祉センター新築事業費 四億二千二十万円
- 簡水特別会計繰出金 三千七百三十九万八千円
- 下水道マップ作成委託料 百五十万円
- 広域畜産組合分担金等 六百九十三万四千円
- 各種検診等委託料 五百六十六千円
- クリーンセンター建設費負担金等 八千五百九十六万九千九百円
- 農業委員会費報酬等 百七十六万円
- 防霜施設設置奨励補助金等 二千三十八万三千円
- 町土地改良区補助等 一億八千四百四十七千円
- 水田農業確立対策事業費 四百九十八万五千円
- 農村基盤総合整備事業費 四千七百八十八万円
- 新農業構造改善事業費 四十一万九千九百円
- 土地改良総合整備事業費 一億七百八十一万円
- 団体営農道整備事業費 九千六十四万円
- 農林業地域改善対策事業費 五百四十万円
- 林業振興費 五百六十二千円
- 間伐促進強化対策事業費 一千四十四万四千円
- 林道事業費 三千五百七十八万三千円
- 造林事業費 三百二十六万一千円
- 公団造林受託事業費 九百五十一万九千円
- 林業構造改善事業費 七千四万五千円
- 町道新設改良費 八千九百三十三万円
- 県道新設改良費 二千三百四十万円
- 緊急地方道路整備事業費 二千七百九万四千円
- 広域消防負担金等 八千五百九十二万九千円
- 小学校管理費 五千七十七万円
- 中学校管理費 一億一千百三十九万九千円
- コンピュータ教室造成費 六千三百四十九万円
- 公民館費 一千五百八十二万七千円
- 過年度公共土木施設災害復旧費 一億二千三百三十一万一千円



着々と進む公共用地造成

グラフと表で分析…年度予算

歳入（一般会計）（単位：％）



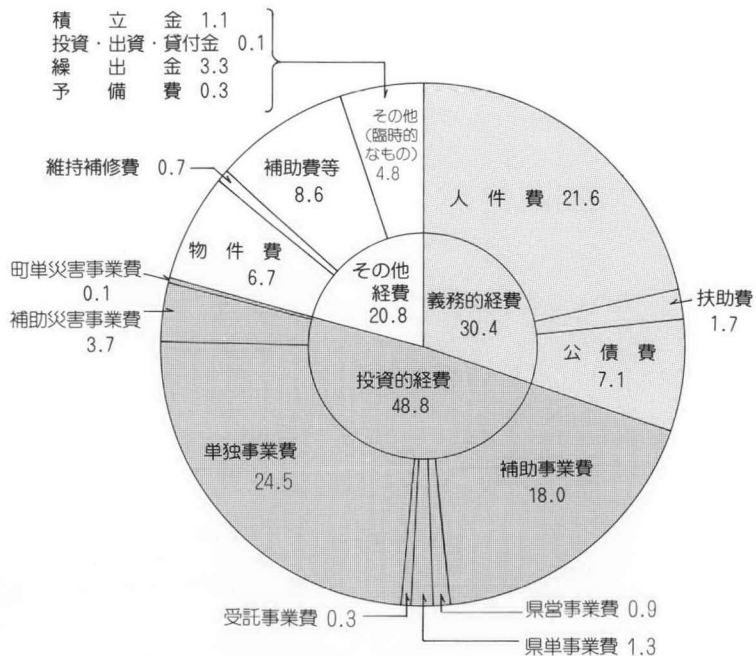
一般会計当初予算

歳入	予算額
町税	4億3,722万6千円
分担金・負担金	8,674万6千円
使用料・手数料	1,725万2千円
財産収入	3,748万8千円
寄付金	1千円
繰入金	2億1,655万8千円
繰越金	5,000万円
諸収入	6,915万1千円
(自主財源)	9億1,442万2千円
地方譲与税	5,690万円
利子割交付金	2,200万円
自動車取得税交付金	4,170万円
地方交付税	12億4,528万3千円
交通安全対策特別交付金	30万円
国庫支出金	2億4,482万7千円
県支出金	3億3,582万1千円
町債	2億8,730万円
(依存財源)	22億3,413万1千円
合計	31億4,855万3千円

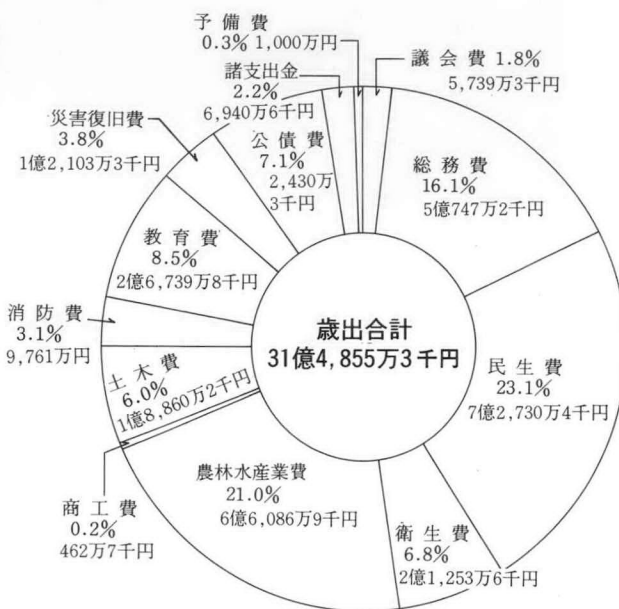
一般会計当初予算（性質別）

区分	予算額
人件費	6億7,799万1千円
扶助費	5,423万円
公債費	2億2,430万3千円
(義務的経費計)	9億5,652万4千円
普通建設事業費	14億1,728万7千円
「補助事業費」	5億6,802万8千円
「単独事業費」	8億4,925万9千円
災害復旧事業費	1億2,103万1千円
「補助事業費」	1億1,908万7千円
「単独事業費」	194万4千円
(投資的経費計)	15億3,831万8千円
物件費	2億1,110万5千円
維持補修費	2,211万4千円
補助費等	2億6,977万8千円
積立金	3,513万7千円
投資・出資・貸付金	362万3千円
繰出金	1億195万4千円
予備費	1,000万円
(その他経費計)	6億5,371万1千円
合計	31億4,855万3千円

性質別歳出（単位：％）



目的別歳出



平成3年度当初予算

会計名	予算額	対前年度比(%)
一般会計	31億4,855万3千円	8.4
国民健康保険特別会計	3億9,896万7千円	△7.4
簡易水道事業特別会計	1億4,465万8千円	2.8
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,423万円	9.1
老人保健特別会計	4億4,366万3千円	18.5
合計	41億6,007万1千円	7.4

新しく決まった 土地改良区総代

去る七月七日、公職選挙法に基づく改選が行われ、新たに四十三名の度会町土地改良区総代が選出されました。八月五日総代会が開催され、理事、監事等の役員が専任されました。

新しい度会町土地改良区役員

及び総代 (敬称略)

・理事長 大野 幸茂 (町長)

・理事長職務代理者 前田 年弘 (助役)

・理事 山口 晴壽 (田口)
北村 美 (長原)
京橋 六郎 (鮎川)
中村 泰敏 (棚橋)
荻田 幸男 (栗原)
奥本 竹夫 (小川)
野田 仁 (和井野)
長谷川 武寅 (南中村)

・監事 尾崎 宮次 (當津)
作野 順一 (小萩)

・総代 上村 莞爾 (注連指)
中井 節生 (〃)
中西 敏昭 (田口)
森本 吉一 (麻加江)
藤村 喜八 (坂井)
南治 夫 (長原)

羽根 来 (長原)
藤田 虎之助 (立岡)
牧田 幸助 (大久保)
浦田 重三郎 (平生)
野田 守 (〃)
植村 政行 (牧戸)
井戸本 守 (〃)
大西 清 (棚橋)
西村 勝 (大野木)
福井 稔 (〃)
中井 稔 (葛原)
中野 平 (下久具)
中村 慶治 (上久具)
玉村 順義 (田間)
山本 英吾 (川口)
山本 久 (中之郷)
中山 男 (日向)
中西 章 (五ヶ町)
服部 幸朗 (火打石)
米田 稔 (駒ヶ野)
奥村 利博 (柳)
中田 政行 (市場)
青木 民夫 (協出)
西岡 作美 (和井野)
平生 多嘉雄 (南中村)
御村 賢 (川上)

※土地改良区総代とは、農業生産の基盤整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択拡大及び構造の改善に資することを目的としています。

任期は、平成七年七月十四日までです。

あいさし

初秋の候、町民の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびはからずも、大野町長のご推挙のもと、去る七月三十日の定例町議会において、ご同意を賜わり、八月一日付けをもつて、度会町助役を拝命いたしました。

不肖私にとりましては、身に余る光栄と存じますと共に、その責務の重大さを痛感いたしております。

過去、三十四年余りの間、町職員として在職中は、公私に亘



助役 前田年弘

り格別のご指導とご厚情を賜りおかげをもちまして大過なくその職務を終えさせていただきますことを衷心より感謝と御礼を申し上げます。

今、自治体をとりにまわく、行財政環境は、誠に厳しい状況下にあります、本町におきましても産業経済の振興、生活環境基盤の条件整備等々多くの課題が山積み、これらの解決を図るべく重要な時期を迎えております。

この大切な時に、浅学非才の私が、その重責を全とうできるかどうか、幾多のご迷惑をおかけするのではないかと自問し改めて身の引きしまる思いをいたしております。

新しい任務の遂行にあたりましては、心を新にし、町執行部の一員として、又町長の補佐役として、町づくりに全力を尽くす所存でございます。

どうか、町民の皆様方には、今迄に倍し、一層のご教導ご鞭撻、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご自愛ください。

年金基礎知識Q&A

Q 保険料の免除は、トクになるの？

保険料を免除されても年金は受けられるの？受けられるのなら、こんなにトクすることはないなあ

A 年金額は $\frac{1}{2}$ にしかありません
 いえいえ、決してトクすることにはなりません。確かに免除を受けた期間も年金を受ける権利は保証されていますが、その期間分の老齢の年金は $\frac{1}{2}$ にしかありません。老後の所得保障を考えた場合、苦しくてもできるだけ保険料を納めることが、やはり大事なのです。
 ・ 免除を受けても、後で追納できません。

免除を受けた人が、後日、経済的余裕ができたりして納められるようになったときは、十年前までさかのぼって納める（追納）ことができます。追納する場合は、免除を受けた当時の保険料に経過年数に応じた一定額が加算された額となります。

Q 保険料は、何歳まで納めるの？
 ところで、保険料はいつまで納めなくてはいけないのでしょうか？

A 二十歳から六十歳になるまで納めて頂きます。

二十歳になった月から六十歳になる前の月まで納めて頂きます。保険料は年齢、性別、収入に関係なく定額です。また、将来、より多くの「老齢の年金」を受けたい人は、希望して付加保険料も納めることができますが、第一号被保険者と任意加入被保険者の方だけです。（国民年金基金の加入者は納められません）

・ 定額保険料：一ヵ月九千円（平成四年四月から九千七百円）
 ・ 付加保険料：一ヵ月四百円
 Q サラリーマンの妻の保険料は？

毎年十月一日は「法の日」です。この機会に「自由」の意味と「法」の役割を考えてみましょう。

個人の自由が保証されていることは、民主主義社会の生命ともいえるべきものです。その自由は、各人が勝手気ままに振る舞

わたしは「サラリーマンの妻（第三号被保険者）」の届出はしましたが、保険料は納めていません。主人の給料から天引きされているのでしょうか？
 A 主人の加入制度から納められています

「サラリーマンの妻（第三号被保険者）」の届出をし、認められた人は、自分で保険料を納めなくても、ご主人の加入制度（厚生年金か共済組合）が制度全体で負担しています。もちろん、ご主人の月給から奥様分が天引きされているわけではありませぬ。厚生年金・共済組合は、奥様がいても、独身者でも、また給料の多い少ないに関係なく保険料（掛金）率は同じです。

十月一日は「法の日」

う自由を意味するものではありません。他の人々も自分と同じだけの自由を持っているのですから、他の人々の自由も尊重されなければなりません。各人の自由を調整するために法は、重要な役目を果たしています。つまり自由は、法によって限界が

定められているのです。そして、民主主義国家の法は、個人の自由を単に隣人の侵害から守ることを目的とするだけでなく、同時に国などの違法な行為からも守る役目を持っています。

また、法は、いかなる暴力も否定します。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。このように、法によって基本的人権を擁護し、社会秩序を確立することを「法の支配」といいます。

この法の支配の確立は、今後の国際社会において、世界平和を樹立するための重要な基盤ともなるものです。このような、

パートと税

主婦がパートで収入を得た場合、①働く主婦自身に所得税がかかるか、あるいは、②夫の所得税の計算に当たって配偶者控除や配偶者特別控除を受けることができるかどうかについて気になりますね。

これらの関係を一覧表にすると、次のようになります。



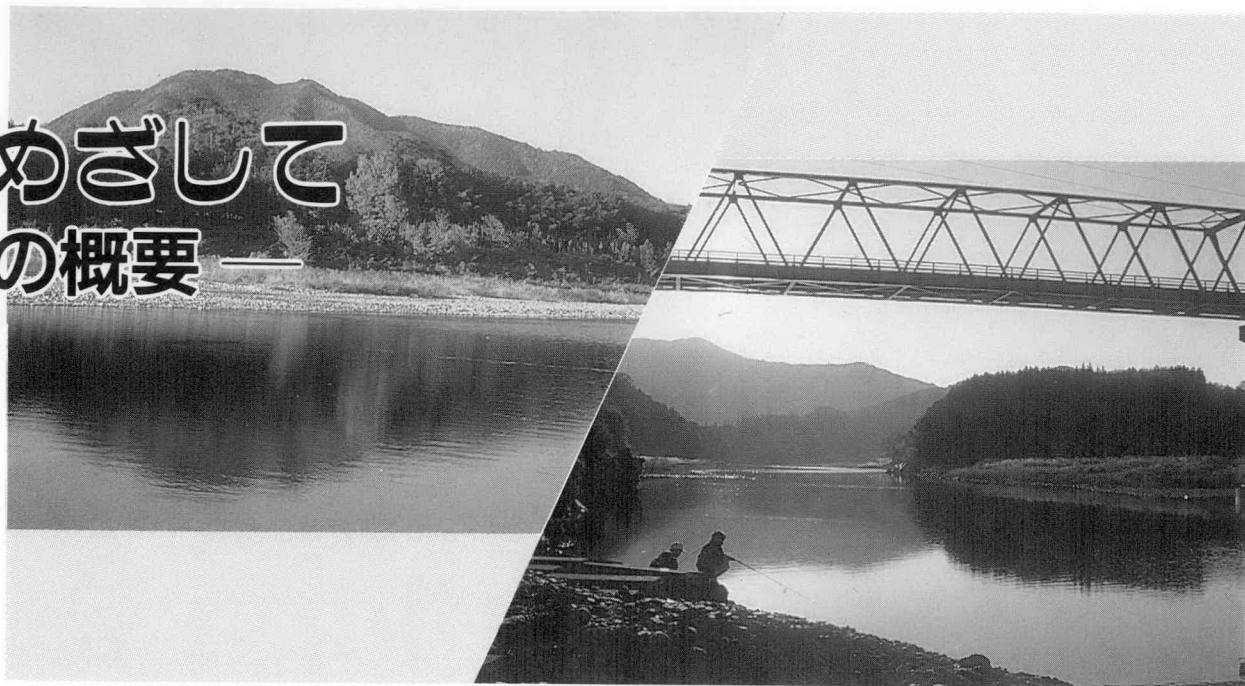
パートの年収と税金の関係は、下の表のようになります。

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	夫の所得から配偶者特別控除が	パート収入に所得税が
100万円以下	受けられる	受けられる	かからない
100万円超135万円未満	受けられない	受けられる	かかる
135万円以上		受けられない	

(注) 住民税の非課税限度額は34万円です。年収99万円を超えると住民税がかかります。

法の支配の重要性を国民の皆さんに理解していただくことを目的として、制定されたのが「法の日」です。
 裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、毎年十月一日からの一週間を「法の日」週間とし、この週間の趣旨を理解していただくため、今年も全国各地で講演会、座談会、無料相談など各種の行事を実施します。
 ▽主な行事
 ・ 裁判所法廷の見学（随時）
 ・ 無料相談会 十月一日（火）
 ジャスコ津店5Fで、開催します。

めざして の概要



先月号でお知らせしましたように、私たちの町の将来を託す「**度会町総合計画（第四次）**」が策定されました。

計画の基本テーマを「**真水の文化ゾーンわたらい**」……真水と緑に包まれた創造性に富み心豊かな町……として、西暦二〇〇〇年（平成十二年）までの十年間のまちづくりをめざします。

世は再び、新しい地方の時代に向けて、全国三千二百余の市町村がそれぞれアイデンティティーの確立に知恵を絞っています。

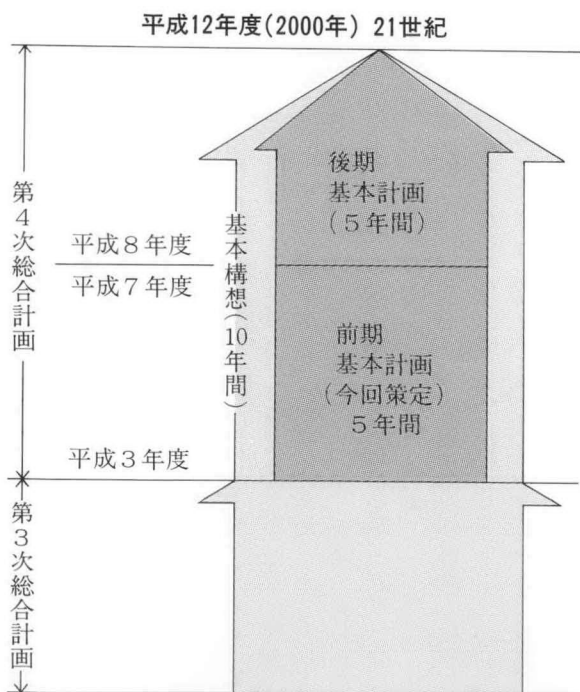
※アイデンティティーとは、他のまちとは一味違う独自のものとして存在する意識……地域の成長を支え、そこでの生活・住民意識を培ってきた「よりどころ」となっているもの……。

そこで私たちのまちの「よりどころ」が宮川、一之瀬川、緑豊かな森林から湧き出る溪流など——真水が創り出す環境——に大きく依存してきたことを見つめ直し、ここに「真水」が度会の経済を動かし、環境を整え、文化を育み、福祉を導く度会の顔となってくれることに期待するものです。

総合計画は図のような構成で作成されています。

今月号では基本構想（十年間）のうち「**度会町の将来像**」と「**施策の基本的方向**」を中心に表記します。

※次号以下、基本計画と当総合計画の策定に際して答申された審議会（伊藤恒美会長はじめ十五名で構成）の意見についてお知らせします。



基本構想編

“真水の文化ゾーン”を — 度会町総合計画



度会町の将来イメージ (望まれる二十一世紀の度会町)

まちづくりの経緯

私たちの町は、世の中が高度経済社会から福祉社会へと転換されて来た中で、基礎的水準への到達や社会経済情勢の変化に懸命に融合しようとしながら、施策の展開に努めてきました。

その結果、第1次から第3次総合計画の15年間に取り組んできた各種事業については、町民の協力を得ながら一応の成果と計画上の見通しを得ることができました。

ただ、振り返ってみると、いわゆる基礎的な公的施設の建設にあまりにも多くのエネルギーを投入しなければならぬ状況にあり、そのため、余力を見出せなかつた機能・規格の面、ソフトウェア・ヒューマンウェアなどの分野で再び他地域に格差をつけられようとしています。

今後、21世紀へ向けた町づくりにおいては、長寿社会・高度情報化社会・国際化社会・高度

交通化社会など、度会町を取り巻く時流と内包する課題を認識しながら、それらに能動的に対応し、さらに、真に町民が望む魅力的・個性的な町を目指したアイデンティティの確立が必要となります。

将来イメージ

これらの経緯・時代の要請・度会町ニューフロンティア計画に描かれるような未来への希望から、私たちの町の将来イメージを次のように描きます。

1 自然の生態系とともに歩む起業の町：個性ある経済の進展
私たちの町は、きれいな真水、みどり豊かな森林、肥沃な耕地あつての町です。自然、地形がもつポテンシャルを活かしながら長寿社会に融合していきます。また、農林業の基盤を整備し、発想の転換を加えながら地場産業を活性化し、新しい産業を起業する町です。自然を保全し、この生態系に学びながら新しい

科学技術を取り入れ高度な情報化を進めることによって、地域外から求められる度会らしい個性を身につけた経済が展開していくこととなります。

2 工業社会に潤いを与える町：豊かさは快適な生活環境から私たちの町は、町全体が快適な住環境に恵まれています。

この良好な環境に、高速交通網とのアクセス道路など交通基盤を整備し、町民がさらに自慢できるような「親林・親水」空間を備え、潤いのある生活環境をつくりまします。

これが、町の産業活動を促進し人々に活力を与え、さらに地域外に開放しながら成熟化する工業社会の「渴きを癒す町」となります。

3 洗練された素朴さと若人の華やきが生まれる文化の町……
………質へ心へ
経済環境、生活環境を整えながら私たちの町は、個人、地域

の個性を高め生涯学習が根づいた文化の息づく町をつくりまします。量から質へ、物から心へと豊かさの尺度が移って行く中で、洗練された素朴さが地域文化を培い、一方では、若人が集う華やぎの中から豊かな感性を育てていきます。この行動を促進させることによって、心の豊かさを感じ取れる町が生まれます。

4 温かい心が通う福祉の町……
………しあわせは交流から
長寿社会の訪れを心から喜べる町にします。新しい福祉の拠点に、明るい心が宿る交流の場が生まれます。

町民一人ひとりが、いろいろなハンディをもつ人々と地域に暮らす仲間意識をもった町になります。

経済も、生活環境も、文化も、すべて温かい心が通う福祉の町のためなのです。

〔人口関係指標〕

総人口と年齢別人口構成・世帯数と1世帯当たり人員

項目	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
総人口	8,730	8,996	9,075	9,150	9,250
0～14歳人口 構成比(%)	1,829 (21.0)	1,897 (21.1)	1,730 (19.1)	1,600 (17.5)	1,500 (16.2)
15～64歳人口 構成比(%)	5,721 (65.5)	5,827 (64.8)	5,900 (65.0)	5,850 (63.9)	5,850 (63.3)
65歳以上人口 構成比(%)	1,180 (13.5)	1,272 (14.1)	1,445 (15.9)	1,700 (18.6)	1,900 (20.5)
総世帯数	1,973	2,043	2,100	2,180	2,250
1世帯人員	4.42	4.40	4.32	4.20	4.11

(国勢調査人口ベースの目標値)

まがひの主要な指標

将来〔平成十二年(二千年)〕の私たちの町の姿を過去の動向と、取り巻く環境の変化を考慮して、人口・就業構造などを指標で描くと、次のように想定されます。

なお、これらの指標は、私たちの町の「望ましい姿」として、また、それに向けての実行を伴う、まちづくりの努力目標として、

て位置づけます。

〔考え方〕

◆ゆとりある生活環境や良好な住宅開発などにより、定住促進・新規転入が期待され、総人口は増加します。

◆医療技術の進展による長寿化により高齢者人口は増加します。一方、出産意向の変化により幼年人口は減少します。

◆1世帯当たり人口は、核家族化の進展により減少します。

増、構成比は減少傾向として考えます。

◆第3次産業では、特に若年層でのサービス業等への就業が高まり就業数・構成比とも拡大します。

〔産業関係指標〕 就業構成

項目	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
就業者総数	4,446	4,481	4,550	4,750	4,850
就業者比率 対総人口(%)	(50.9)	(49.8)	(50.2)	(51.9)	(52.4)
第1次産業 構成比(%)	927 (20.9)	687 (15.3)	500 (11.0)	400 (8.4)	300 (6.2)
第2次産業 構成比(%)	1,858 (41.8)	2,086 (46.6)	2,150 (47.3)	2,200 (46.3)	2,200 (45.4)
第3次産業 構成比(%)	1,661 (37.3)	1,708 (38.1)	1,900 (41.8)	2,150 (45.3)	2,350 (48.4)

(国勢調査人口ベースの目標値)

土地利用の
基本方向

度会町は、その町土の約八五%を森林(山林)に覆われ、また、可住地も河川沿いの僅かな平坦地であり、適切・細心な土地利用が必要とされます。

近年、町内山間部に点在していた耕地は、山林・原野化が見られるとともに、内城田地区の一部では、農地の宅地転用が行われています。

また、今後、増大するレジャー活動による山林の転用、都市部に比べ相対的に安価な土地価格等による宅地・工場等への農地の転用要請は高まるものと考えられます。

◆限られた土地を有効に活用していくため、また、用途の適切な集積を進めるため、国土利用計画法に基づく国土利用計画(度会町計画)の策定を進め、自然環境等との整合性を保ちつつ効率的な利用に努める必要があります。

〔考え方〕

◆就業者比率は、女性・高齢者等の就業が進むため、上昇します。

◆第1次産業については、減少傾向にあります。退職後の帰農・新規就業を期待します。

◆第2次産業では、就業者は微

都市的領域

「都市的な整備を進める地域」では、町民が集う市街地として、商業・工業・業務機能を適正に配置するとともに、快適な生活空間をつくるためのセンター機能の整備を進めます。また、若者定住のための土地確保に努めます。

非都市的領域

「農業を基盤にして振興を図る地域」では、生産基盤の整備・優良農地の保全と住みやすくなるおおいのある集落環境の整備を進めます。

「森林資源を保全し活用を図る地域」では、良好な自然環境を確保するため、森林の公益的機能を明らかにし、計画的な森林施業の推進を図ります。

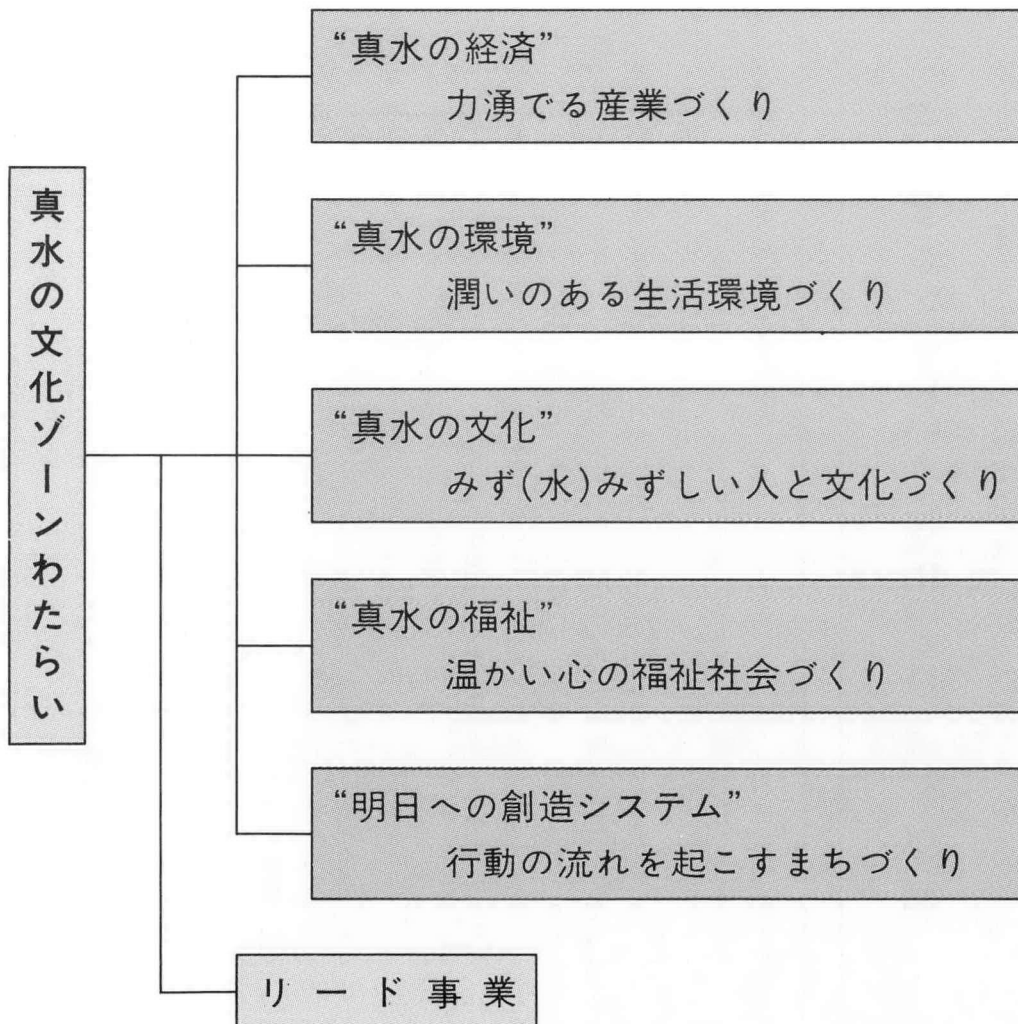
また、自然環境の保護に資するため、学習機能等の整備により積極的に「親しむ場」づくりに努めます。

「河川環境を保全し活用を図る地域」では、災害防止に努めるとともに、環境保全意識の高揚に資するため「親しむ場」づくりに努めます。

将来像へ導く

施策の基本的方向

施策の体系



この計画の基本目標とした「真水の文化ゾーンわたらい」を創造するために、真水の持つ特性と融合しながら施策の基本方向を示します。

1、力湧き出る産業づくり

真水と経済

真水なくしては一粒の穀物も、みずみずしい果物も、新鮮な野菜も実りません。

みどり豊かな森林は真水が育み、再び真水の源となります。

恵まれた度会の生態系を生かしながら守護していくことが町の経済を支えます。

知的農林業への脱皮に真水は重要な鍵を握ります。

製造産業も高度化するに従いさらに豊富な真水を求めてきます。研究、開発、流通、観光などの高次産業においても人は、よりピュアーな水を求めます。

——度会は、真水のように

力湧き出る産業を目指します——

□ 私たちは、農林業基盤の整備を完成に導き、真水を活かした知的農林業により新しい地域産業を起業します。

□ 私たちは、真水を育て、守護し人と企業の流れを呼び込み、町民所得の向上をめざします。

□ 私たちは、真水の魅力と共生する商業・レジャー活動を促し、産業の重奏性を高めめます。

□ 私たちは、真水の経済を動かす情報機能の構築に努めます。

2、潤いある生活環境づくり。真水の環境

奇麗な水をふんだんに使用できる生活、衣食住の基本的な生活環境のどの項目にも、豊かさを表す指標として真水は欠かせません。

今、真水に乏しい地域では、人々は水のリサイクル活用に活路を見つけて努力を続けていますが、自然の真水を作り出すにはまだ多くのメカニズムを解明しなければなりません。度会の真水は天然産です。この魅力を楽しむ生活は代えがたい財産です。

——真水が度会の生活環境に潤いを与え

明日の活力を導きます——

□ 私たちは、真水をけがさない生活のプロセスを作り出します。

□ 私たちは、真水の源を豊かにする対策を構じます。

□ 私たちは、宮川、一之瀬川を中心に町内河川の環境を昔の状態に近づける努力をします。一方、河川の親水空間に度会にしかできない二十一世紀に答える社会資本を築きます。

□ 私たちは、真水の流域に経済活動を誘うアクセス道路の整備を進め、また流域を循環する生活道路に潤いを与えるアメニティ対策を構じます。

3、みず(水)みずしい人と文化づくり。真水の文化

教育、スポーツ、芸術、趣味、歴史、伝統、民俗、慣習などの分野においても、真水を育む土壌が人々の心と健康を培い、感性、創作意欲、地域行動の深まりを促すなど、諸文化活動をサポートします。

社会経済環境が時間の概念から解放されたれようとしているのに対して、悠久の文化の流れが心のリズムを取り戻してくれれます。

——度会の文化は真水によってかん養され、真水の流れは二十一世紀

に続くみず(水)みずしい人と文化を育むウォーターロードです——

4、温かい心の福祉社会づくり

真水と福祉

真水がユートイリテイ（効用）となって、また、潤いのある野外福祉施設の風景となって社会的弱者の心身を癒します。心身障害者、高齢者に優しい環境として真水が流れる度会は、二十一世紀の聖域になります。

一方、真水は命の源となって、都市では味わえない幸福感とともに全ての人が望む健康を贈ってくれます。

——真水は度会に心身の健康と快適で

温かい福祉の町をつくります——

- 私たちは、地域福祉の拠点づくりを推進し、活動母体の強化を促進します。
- 私たちは、健康づくりを医療、保健の両面から多彩に支援し、人権を守りながら個人の健康管理の情報化に備えます。
- 私たちは、真水の風景に溶け込んだ福祉の交流の場を構想し、二十一世紀へ度会の姿を整えます。
- 私たちは、部落差別、障害者差別などの解消に努めるとともに、生活苦、家庭不和などの弱者の不安に温かい手を差しのべ明るい、平和な社会を築きます。

□ 私たちは、ゆとりの時間作りに努め、教育、スポーツを通じて成熟した人間社会を築きます。

□ 私たちは、新しい町の活力を生み出す青少年に、地域社会が手を携えて教育力を発揮し、感性豊かな人格の形成を促します。

□ 私たちは、生涯の生きがいを求めて、個人の教養を高め新しい共同意識を持った人々の輪を広げます。

□ 私たちは、地域文化を特色づけ、町の自慢に育て、真水の文化ゾーンを演出します。一方、この文化の香り豊かな土壌を地域外の人々に提供し、町の包容力を育てます。

5、行動の流れを起すまちづくり、明日への創造システム

「真水の文化ゾーン」の創造を目標としたまちづくりを、二十一世紀に向けて発進します。

素朴で洗練された「真水の心」を持った度会町を創造し、提供するには、本計画の実行性の確保が重要な鍵を握ります。

健全な財政にはずみをつけ、対話の輪を広げ行動の流れを起すことが、人々の生き生きとした暮らしを支える川床となります。

——対話と信頼のまちづくりが、今日に生きる喜びを育み、

二十一世紀に「真水の心」を伝えます——

- 私たちは、対話を深め、信頼に基づく計画的な行財政を運営します。
- 私たちは、地域社会の連帯感を培うため、ミニマム（最小限）として一集落一コミュニティ活動の展開に努めます。
- 私たちは、事務事業の推進に改革意識を強め、新しい時代の要求に応えます。
- 私たちは、長期的、広域的、国際的な視野に立ち、町を孤立させることなく二十一世紀に導きます。

人員配置図

→ 伊勢

2 F



2 F

議会事務局

議会に関すること、選挙管理委員会の事務に関すること

出納室

決算に関すること、財産の記録管理に関すること、現金及び有価証券並びに、物品の出納及び保管に関すること、その他の出納事務に関すること

産業課

農業、水産業及び畜産業に関すること、商工及び観光に関すること

企画課

長期構想の調整及び企画に関すること、統計に関すること、広報に関すること

教育委員会事務局

社会教育団体の指導育成、高齢者学級・婦人学級に関すること、文化財保護に関すること、学校給食に関すること、その他教育事務に関すること

職員の異動

() 内は、旧所属

☆ 退職 (七月三十一日付)
前田年弘 (総務課長)

☆ 異動

加藤昌紀 (町民課長) : 昇格
大西藤生 (建設課長) : 昇格
(総務課)
課長 西村 康 (税務課長)
課長補佐兼財政係長
喜多 嘉正 : 昇格

(企画課)

課長 永木 久行 (町民課主幹兼福祉係長) : 昇格
作野 和幸 (町民課)

(税務課)

課長 河村 節雄 (産業課長)

福祉係長

課長 辻井 茂喜 (建設課主幹兼土木係長) : 昇格
前田 保夫 (環境施設課係長)

年金保険係長

戸籍係長

世古 幸枝 : 昇格

岡谷 吉浩 (企画課)

上村 歌織 (出納室)

(福祉課)

課長 浦田 泰宏 (町民課主幹兼住民係長) : 昇格

福祉係長

藤田 辛廣 (建設課林政係長)

中井 均 (町民課)

村木美奈子 (町民課)

久保 静代 (町民課)

野呂やよい (中央公民

館)

(環境施設課)

課長 岡村 善行 (教育委員

係長 野呂 徹 (産業課耕

地係長)

(産業課)

課長

課長 中田 清彦 (企画課長)
課長補佐兼振興係長

北村 征四郎 (教育委員

員会事務局係長兼社教

主事) : 昇格
山下 喜市 (環境施設

課)

課)

西村 嘉子 (町民課)

(建設課)

課長 西村 昌平 (産業課主

幹) : 昇格

土木係長

坂本 裕 (産業課)

林政係長

: 昇格
八木 一夫 (建設課)

: 昇格

中西 章 (町民課)

(出納室)

出納係長

高橋 伸雄 : 昇格

村林恵利子 (議会事務

局書記)

※議会事務局 : 出向

議会事務局係長

西村 良子 (給食セン

ター次長)

※教育委員会事務局 : 出向

参事兼事務局長

川合 博治 (環境施設

課長) : 昇格

教育委員会事務局係長

西村 肇 (産業課)

: 昇格

給食センター次長

新田 多鶴 (産業課)

: 昇格

中央公民館

奥田 鈴代 (一之瀬公

民館)

役場庁舎内の

町民課

戸籍及び住民基本台帳に関する
こと、窓口事務に関すること、
国民健康保険及び国民年金に関
すること、老人保健に関するこ
と、心身障害者・母子・乳幼児・
老人医療費の助成に関すること

福祉課

社会福祉に関すること、保健衛
生に関すること、災害救助に関
すること

税務課

町税及び県民税の賦課徴収に関
すること、県税及び国税との連
絡に関すること

総務課

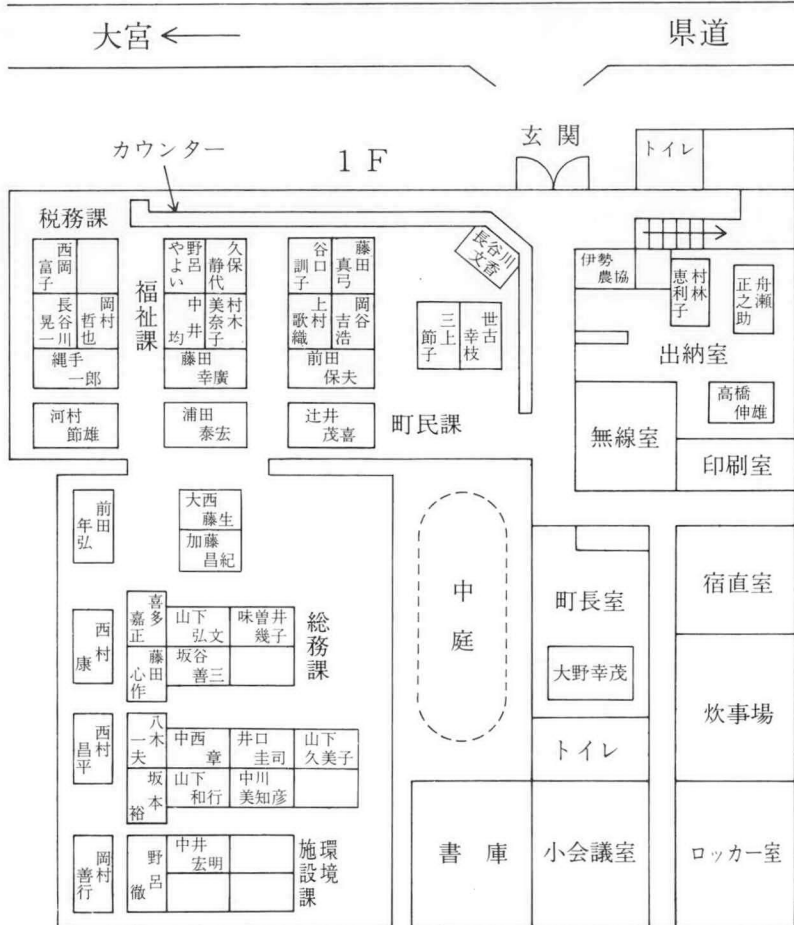
職員の人事及び給与に関するこ
と、議会及び行政一般に関する
こと、予算、その他財務に関す
ること、消防、防災に関するこ
と、防災行政無線の通信の確保
に関すること、交通安全に関す
ること、他課の所管に属しない
こと

建設課

土木（農業土木を除く）に関す
ること、宅地及び建設に関す
ること、道路（農道を除く）及び
河川に関すること、林業に関す
ること

環境施設課

簡易水道に関すること、廃棄物
の処理に関すること、環境衛生
に関すること、公害に関するこ
と



一之瀬公民館 常勤職員制を廃止

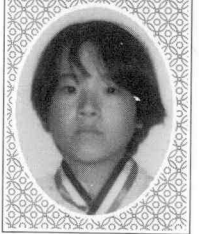
一之瀬公民館には、従来から職員一名を配置し地域の皆さんの公民館活動等、社会教育活動を全般にわたり推進してきたところですが、近年の社会経済情勢の中で行政を取り巻く事務事業も専門化、高度化してまいりました。一方これら多様化する行政需用に対処する一方策として情報通信機能が発達し、またより迅速、より直接的な回答結果が求められていることから、当公民館での事務量も減少傾向

にあります。

このため、より合理的な職員の人員配置をめざして当公民館の常勤職員制を廃止し、その管理は委託制を採用することになりました。従いまして、平成三年九月二十五日からの公民館の使用は次の方に施錠管理をお願いすることに成りましたので、地域の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。謹んでお知らせいたします。

委託先 度会町協出 山川辰男さん
なお、使用の許可手続きは、直接中央公民館で、取扱います。

忘れていたのなら 思い出して下さい



大ばあちゃん いつまでもお元気で

中村 潤

僕の家の近くに住んでいるおばさんは、時々福祉のことで出て行きます。出て行って、何をしているか気になっていました。それでどんな事をしてるか聞いてみました。

聞いてみると、僕の予想したことよりずっと大変でした。福祉の世話になっている人が、百人ぐらいいるというのです。

月に一度一人暮らしのお年寄りに、食事を配りに行ったり、ミニトマトを一緒に作ったり、お花を贈ったりしています。僕がとても驚いたのは、お年寄りの誕生日に、その月の絵を葉書に書いて出すということ。一人暮らしのお年寄りは、六十人ぐらいいるそうです。その六十人の人たちに手作りの絵葉書を出すのは、ずいぶん根気のいることだと思います。

その他にも、年賀状や暑中見舞も出します。時々、一人住ん

でいるお年寄りのみんなを寄せて、ゲームをしたり、話しをしたり、食事を一緒にします。

福祉の人たちは、お金も取らずに、弁当を買うのではなく、自分たちで栄養のあるものを作ったり、トマトを一緒に育てたりしています。お年寄りの家族みたいですよ。

もし僕が、家族のいない一人暮らしだったら、とてもさみしいです。話し相手も無く、何時でも食事は一人。そんな時に呼んでもらって一緒に食べるというのは、他のことよりもずっと嬉しいですよ。

僕は、今まで福祉のことはあまり知りませんでした。けれどすごく大変なことだと分かりました。

福祉の人たちにとって、ボケてしまった人が歌をうっているのを見る時は、とても嬉しいそうです。昔の歌を思い出して、嬉しそうに歌っているのを見ると、完全にボケているのではないと思えてくるからだそうです。

逆にたいへんなのは、寝たきりのお年寄りを風呂に入れるこ

とだそうです。風呂のついた自動車でその家まで行き、四人がかりで風呂に入れるそうです。福祉の人たちの一番の願いは、一人でも多くこの活動に入って欲しいと言っています。それは、少しでも多くの人に福祉のことを知って欲しいからです。それに、一人でも多く入ると、一人

にかかる負担が少しでも減るからです。おばさんに、このような福祉の話聞いて、僕は一つの目標を決めました。うちの九十二歳になる大ばあちゃんは、ボケないための五つの目標を決めています。その目標の一つに「家

族でたくさん話しをする」というのがあります。僕はまだ小学生だから、おばさんのように偉い仕事は出来ませんが、大ばあちゃんの話し相手ぐらいいは、できます。「大ばあちゃんどきただけ話しをする」これが僕の目標です。

シリーズ今夜の夕食

イワシの蒲焼き ひじきと豆腐のサラダ



方が参加し、血圧測定、コレステロールが成人病におよぼす影響、コレステロールを下げる食事指導、試食会、意見交換会等を行いました。

今回は、この時の試食会に出されたメニュー二品をご紹介します。食物繊維のたっぷり入った食事ですから、大腸ガンや肥満予防にもなります。

イワシの蒲焼き

材料【4人分】
イワシ 中8匹
酒 大サジ 1/2
小麦粉 〃 1/2
ししとう 8個

砂糖 大サジ 2
しょう油 〃 1/2
みりん 〃 2

タレ
しょう油 大サジ 2
砂糖 〃 1/2
みりん 〃 2

対象者八十五名中三十五名の
を開催しました。

胡麻ドレッシング 酢 3
しょう油 〃 1

ひじき 10グラム (乾燥)
もめん豆腐 300グラム
キユーリ 2本
ミニトマト 100グラム

ひじきと豆腐のサラダ

④フライパンを洗い、タレを入れて煮たて、やや煮詰まりかけたらいワシを入れ、味をかける。

③フライパンに油大サジ2を熱して、イワシを揺り動かしながら両面を軽く焼く。
ししとうも同時に焼く。

②布巾で軽く水気を取り、小麦粉を薄くまぶす。
①イワシは手開きにして中骨を除き、酒でサッと洗ってザルに並べ、水気を切る。

作り方
一酒 〃 2

私たちの水道は？

おいしい水の水質は？

私達が、日常使っている水道水は、どのように処理され各家庭に給水されているかご存じですか。

○度会町の水源はどこ？

度会町の水道は、度会町簡易水道事業によって運営されています。

水源は、注連指、坂井、長原、鮎川、平生、棚橋、大野木、川口、川上の九地区内にあり、取水の内訳は、表流水五地区(二十四%)、地下水四地区(七十五%)となっています。

また、一部(一%)が県営水道から受水しています。

○浄水場はどこ？

各水源地で取水された水は、送水管(延長六km)によって各浄水場に運ばれ浄化されます。浄水能力は、日量三千八百九十m³となっています。

○主な給水系統は？

浄化施設に送られた水は、普通沈殿・緩速ろ過、又は、急速ろ過によって浄化され、配水管(口径五十mm～二百mm、総延長百十km)によって各家庭に配られます。

○おいしい水の水質は？

日本は、世界的に見て水の豊かな国と言われています。

また、厚生省が研究した結果「おいしい水の基準」は、表のようになっていますが、度会町

の水道は、この「おいしい水の基準」をほとんど満たしております。

○家庭では、どの位の水を使いますか？

家庭で私達が一日に使う水道

水は、平均二千四百六十m³(平成三年現在推定)です。一日一人当りに見ますと、約二百四十五lとなっています。

このように町では、公共施設や工場、店舗等を含めると一年間に八十九万七千九百m³となり、ドラム缶にして四百四十八万九千五百本分の水を給水しています。

町では、豊かで、きれいな水に恵まれ、現在のところ渇水の

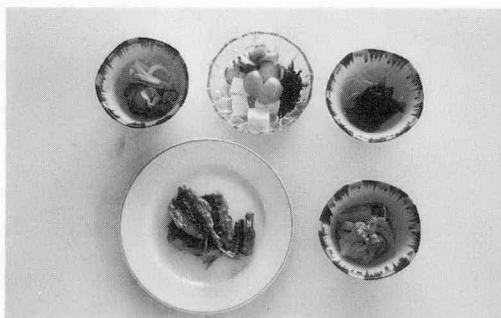
おいしい水の条件

(厚生省おいしい水研究会)

項目	条件	おいしい水の水質条件	度会町
・臭気	異臭味がないこと	3以下	異状なし
・水温	比較的低いこと	20° C以下	20° 以下
・PH	弱酸性である水	6.0～7.5	6.0～7.0
・硬度(Ca, Mgなど)	硬度が低いこと	10～100mg/l 以下	23～70
・過マンガン酸カリ消費量	過マンガン酸カリ消費量が少ないこと	3mg/l 以下 (地下水は1.5mg/l 以下)	1～2
残留塩素	塩素イオンが比較的濃度であること	0.4mg/l 以下	0.2
蒸発残留物	蒸発残留物が少ないこと	30～200mg/l	20～150
鉄		0.02mg/l 以下	0.05

作り方

- ① ひじきは戻して、熱湯でサッとゆで、2cmくらいに切る。
- ② 豆腐はザルに取って水を切り一口大に切る。
- ③ キュウリは小口切り、ミニトマトはヘタを取って上へに切る。
- ④ 全材料を彩り良く盛りつけドレッシングをかけていただく。



心配ありませんが、水に恵まれている地域では、毎年渇水による苦労をしております。

私達も水の尊さを再認識するとともに、常日頃水を大切に、特に夏季の渇水期には、節水に心掛けたいと思います。

度会中 ソフト部 全国大会へ



度会中全国大会までの歩み

度会中学校ソフトボール部が、八月二十日宮崎県日南市で開催された全国大会に、東海地区代表として出場しました。

度会中は、八月八日、九日の両日、愛知県で行われた東海大会に出場、愛知、静岡の代表校を破りみごと全国大会へのキップを手にししました。

全国大会では、埼玉県代表日進中を相手に一進一退の攻防を続けましたが、延長十一回、惜しくも五対四で敗れました。

七月二十二日(都市大会)

一回戦 対倉田山中

十対二

決勝 対二見中

五対三

七月三十日(県大会)

一回戦 対孤野中

四対一(豪速球ピッチャーを走攻でくずす。)

二回戦 対久居東中

四対一(左腕投手を、森本の初回3ランで攻略)

準決勝 対浜島中

六対三(三点先行されるも、左打線の活躍で粘り強く攻略。)

西日本大会県予選の優勝校を破る)

決勝 対美杉中

六対四(四点のビハインドを敵失に乗じて逆転。再三のピンチを好守と継投策で逃げ切る。)

八月八日・九日(東海大会)

一回戦 対上郷中(愛知県)

六対二(森田の二本のホームランが効果的で相手をくずす。)

準決勝 対蒲原中(静岡県)

六対五(先行するも、逆転される苦しい展開を、粘り強く反撃。敵失もあって最終回に同点。)

延長八回、西岡のセンター前ヒットで決勝点。)

決勝 猪子石中(愛知県)

三対十(走・攻・守とも、一枚上手のチーム。その中でも一矢をむくいた。)

八月二十日、二十一日(全国大会)

一回戦 日進中(埼玉県)

四対五(先行するも、逆転される。その後一進一退の攻防が続く、最終回同点に追い着く。)

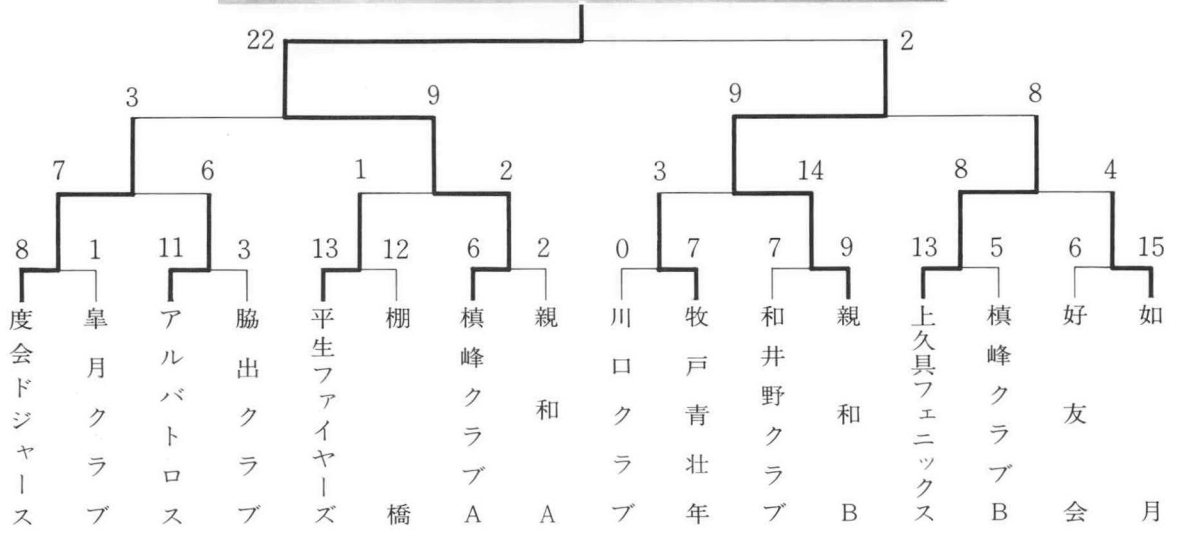
しかし、延長十一回一点を取られ敗れる。)

第18回 町内一般ソフトボール大会



優勝 大野木榎峰クラブ

優勝 榎峰クラブ A
準優勝 親和 B
3位 度会ドジャース
上久具フェニックス



準優勝 麻加江親和B

七月二十八日、第十八回町内一般ソフトボール大会が、行われました。
今回は、十六チームが参加、熱戦を繰り広げていました。
決勝戦は、一回戦、親和Aを六対二、二回戦、平生ファイヤーズを二対一、準決勝、度会ドジャースを九対三で破り、勝ち上がったきた強豪の榎峰クラブAと、一回戦、和井野クラブを九対七、二回戦、牧戸青壮年を十四対三、準優勝、上久具フェニックスを九対八で破り、波に乗っているベテランチーム親和

Bが、八月一日午後八時、小川郷小グラウンドで対戦しました。ナイターでの試合となりましたが、決勝戦らしく、双方とも大応援団を繰り出し、試合を盛り上げていました。
試合の方は、ヤングパワーの台頭が著しい榎峰クラブの打線が爆発。毎回得点を重ねる猛攻を見せました。親和Bは、ベテランらしく随所で好守備を見せて、試合を盛り上げましたが、連戦の疲れか、榎峰のピッチャー米田の球を捕らえ切れず敗退しました。

危険物試験&講習会

(財)消防試験研究センター三重支部では、平成三年度後期危険物取扱者試験を開催します。

・講習種別 乙種第四類
・受講料(テキスト代を含む) 防火協会員 二千円、一般 二千五百円

・申込期間 十月一日(火)～十月三十一日(木)伊勢市消防本部予防課危険物係で受付いたします。
詳しいことは、伊勢市消防本部予防課危険物係 ☎〇五九六一二五―一二六一(内線二二七)まで、お問い合わせください。

・試験日 十一月二十四日(日)
・場所 皇学館大学
・試験種別 乙種第四類と丙種
・申込期間 十月七日(月)～十月十五日(火)まで。

募集 健康促進標語

・申込場所 下五一四津市桜橋三―四四六―三四 津地方民局内(財)消防試験研究センター三重支部 ☎〇五九二―二六―八九三〇へ郵送で。
また、それに伴う予備講習会を開催します。
・日時 十一月一日(金)午前九時～午後四時三十分
・場所 伊勢市八日市場町一三一 伊勢市福祉健康センター

県では、健康づくりなどに積極的に参加し、さらに健康で豊かな生活を確保するため、健康の維持、増進及び各種事業への参加意欲を高揚するための標語を募集します。
・テーマ 健康体力づくりに関すること及び、成人病予防検診に参加することによって、明るく健康で働ける尊さを理解できるもの。

・規格 用紙はハガキで。作品は、一人三点以内。作品は、未発表のものに限る。応募ハガキには、「応募者の住所、氏名、電話番号、勤務先」を記入する。
・応募資格 三重県民及び三重県に所在する事業所に勤務する方。
・締切日 平成三年十月十五日
・表彰 入賞者は、平成三年十一月二十三日、松阪市で開催される。

れる「みえ健康フェスティバル'91まつさか」の会場で表彰します。
・応募先及びお問い合わせ 四日市市新正四―三―十九 四日市社会保険健康センター内(財)社会保険健康事業団三重支部 ☎〇五九三―五四―三二二(一)まで。

所に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険及び、任意自動車保険の請求について、一切無料で相談を受けています。
お気軽にご相談下さい。

文化祭にご参加を

町、町教育委員会、公民館が主催する第十一回町民文化祭が十一月三日(日)、四日(月)の両日、町民体育館、中学校体育館、中央公民館を使って開催されます。
・内容 作品展、文化講演会(タレント桂小金治氏が来演)、

お茶席、芸能発表会、映画、社交ダンスなどです。
文化祭で、作品の展示や、芸能発表されたい方は、平成三年十月十五日(火)までに、各区長、各地区婦人会長、教育委員会、公民館などに申し込んでください。

お茶席、芸能発表会、映画、社交ダンスなどです。
文化祭で、作品の展示や、芸能発表されたい方は、平成三年十月十五日(火)までに、各区長、各地区婦人会長、教育委員会、公民館などに申し込んでください。

詳しいことは、町



今年の文化講演会
は桂小金治氏が

今年のお受けします
交通事故の相談を
近年、交通事故の態様も複雑化して、その解決にお困りの方も多いと思います。
日本損害保険協会では、これらの方々のために、全国五十三カ

車上ねらいが急増
八月に入って町内全域にわたり、急激に車上狙いが多発しております。
とくに無免許車のダッシュボード及び、灰皿などの中に入れてある現金などが盗難にかかっています。
現金や、貴重品を車内に置かないようにするとともに、カギも忘れずにかけて下さい。
また、不審な者を見かけたら、すぐ一一〇番通報して下さい。

無料

**交通事故
ご相談**

●電話のご相談もお受けします
☎0593-53-5946(直通)

相談日：月曜から金曜午前9時半～午後4時40分
◎専門の相談員が親身になってご相談に耐じます
◎弁護士相談日：毎週木曜午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会
四日市自動車保険請求相談センター

お貸します

障害者住宅整備資金

重度の障害をもった方の生活は、その障害のため日常生活や行動に支障をきたしたり、家族の方々の介護を必要とする場合が少なくありません。

このような人々には、補装具の交付や日常生活用具の給付などの援護を行って日常生活を少しでも容易にするような対策を行っています。

障害者住宅資金貸付制度は、こうした障害者（児）の方々の居住環境を改善するために必要な資金を貸付け日常生活の自立を願ったものです。

・資金貸付を受けることが出来る方 県内に居住している障害者または、障害者と同居する親族で、障害者のために居室等を増改築または改造することに資金が困難な人に貸し付けます。
（親族とは、民法七二五条に規定する親族）

・障害者とは 身体障害者手帳の交付を受けている一〜四級の人。療育手帳の総合判定が「A」に該当する人。重度の障害者で特に必要と認められる人。

【貸付条件】

貸付限度額 一戸当り百八十万円、利息 年三・五%、償還

方法 元利均等方式による半年賦または、年賦償還のいずれかによります。

（例）半年賦償還 二十回私

貸付金額 百八十万円 毎年償還金額 十万七千四百四十三円

貸付金額 百二十万円 毎年償還金額 七万一千六百二十八円

貸付金額 六十万円 毎年償還金額 三万五千八百十四円

償還期限 貸付の日の属する月の翌月から起算して十年以内

延滞金 延滞金額につき年十%

保証人及び保証人の条件 連帯保証人二名、日本国籍を有する人、六十歳以下の生計中心者であること、貸付申請の日の六ヵ月以前から県内に住所を有する方、障害者住宅整備資金について他に保証していないこと。

・工事の完了 工事は、貸付決定の日から一年以内に完成すること。

【申請手続】

・受付期間 平成三年十月一日（火）〜十月十五日（火）まで

町社会福祉協議会で行います。

申請に必要な書類は、社会福祉協議会に設置してあります。

【貸付決定】

申請書等の内容を審査し、貸付の適否を決定します。なお、申請者が多数のときには、選考により決定します。

【問い合わせ先】

町社会福祉協議会（役場前

☎二一七三八）又は、県社会福祉協議会（☎〇五九二一七

一五一四五）へ、お問い合わせ下さい。

不用意に物を棄てていませんか

〜廃棄物フェア〜

開催

県民の廃棄物に関する認識を深め、廃棄物処理に対する理解と協力を得るため、三重県、伊勢市、伊勢広域清掃組合、(財)三重県環境保全事業団が主催する廃棄物フェアを開催します。

・開催日時 平成三年九月二十七日（金）〜三十日（月）

・開催場所 ジャスコ・ララパーク店

・フェアの主な内容

廃棄物を身近なものとしてとらえ廃棄物の発生から処理処分、更にリサイクルについて紹介するパネル展。

廃棄物リサイクルの実演（牛乳パックから名刺、葉書、廃油から石鹸作りの実演をする）体験参加コーナー。なお、制作品

の無料提供も行います。

家庭で使用不能のドライヤー、トースター等の家電製品の修理相談を行う一家庭電製品の修理相談コーナー。

日常生活の不用品でゴミとして排出された家具、机等を展示

開催します

「伊勢薪能」

たきぎ

し、粗大ゴミについての再認識を図って頂くとともに、来場者に抽選で無料提供する一粗大ゴミ再生品提供コーナー。入場は、無料ですのでお気軽にご来場下さい。

・入場 無料

・演目 能「羽衣」、「熊坂」

・狂言「鬼瓦」他

詳しいことは、伊勢商工会議所青年部事務局（☎〇五九六一二五一五一）まで、お問い合わせ下さい。

伊勢商工会議所青年部では、五周年記念事業として、「伊勢薪能」を開催します。

・日時 平成三年十月九日（水）午後五時三十分〜午後八時三十分。雨天の場合は、翌十日（木）。十日雨天の場合は、中止。

・会場 外宮北御門（N.T.T側）

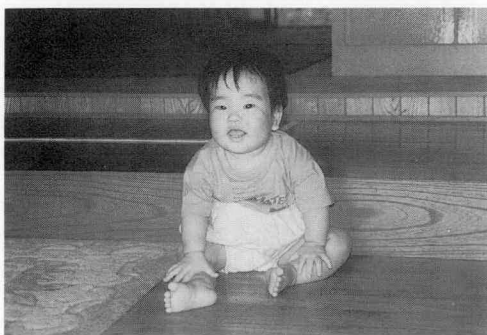
我家のエンジェル

上山梨紗ちゃん（注連指）

平成2年9月22日生まれ 父・司さん 母・敏美さん

果物が大好きな梨紗ちゃん。ハイハイがとて早く、いつもおばあちゃんをハラハラさせています。

梨紗ちゃんは、とても上手にラップをふきます。いつもお気に入りの曲を吹いているそうです。



お知らせ

募集します

町職員

町では、平成四年度採用予定の職員を募集します。

I 採用職種及び採用予定人員

● 一般行政職 若干名（このうち営農指導業務に従事する職員一名）

● 保母職 若干名

II 受験資格

● 一般行政職・保母職

● 一般行政職は、町内に住民登録を有し、引き続き町内に居住する方。（ただし、就学のため一時町外に転出している方は受験可）

● 一般行政職は、昭和二十七年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた方。保母職は、昭和四十二年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた方。

● 日本国籍を有し、地方公務員法第十六条（欠格事項）に該当しない方。

● 営農指導業務に従事する職員については、営農指導員資格の有無を問わないが、この職務に

相当の経験と知識・技能を有し、熱意を持って従事できる方。

III 受験申込手続き

● 受験申込受付期間 平成三年九月十日から、九月二十五日まで（ただし、第四土曜日、休日、祝日を除く）

● 受付期間 午前八時三十分から午後五時まで。

● 提出先 役場総務課

● 提出書類 受験申込書、自筆履歴書、最終学校卒業（見込）証明書、最終学校成績証明書、最近撮影した写真一枚（上半身

無帽のもの）縦36×40mm、横24×30mm

IV 試験日時及び場所

● 日時 平成三年十月十三日（日） 午前九時三十分

● 場所 度会町林業協業センター（役場裏）

V 試験科目
 教養（筆記）及び面接試験
 VI その他
 申込書及び履歴書用紙は、総務課で交付します。履歴書の記入に当って、前職がある方は、職種、職務内容を記入してください。

お問い合わせは、役場総務課 二一—一一—まで。

お問ひ合せは、役場総務課 二一—一一—まで。

今月の町税

国保税 第五期

消防職員募集

伊勢消防署では、ただいま消防職員を募集しています。

● 受験資格

I 伊勢市、二見町、小俣町、玉城町、度会町、御園村に居住し、通勤可能な方。

II 昭和四十二年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生ま

れた日本国籍を有する男子で、高校卒業程度以上の学力があり、地方公務員法第十六条（欠格条項）に該当しない方。

III 体力強健、体質優良で伝染性疾患がなく弁色力、精神機能が完全な方。

● 受験申込

市消防本部所定の願書に必要な事項を記入し、卒業（見込み）証明書、住民票の写（世帯の一部）を添えて九月十八日（水）まで（午前八時三十分）午後五

戸籍の窓

七月中に届出のもの

おめでた

氏名	出生の日	保名	字名	氏名	年齢	字名
岩本直樹	6.28	公義	中之郷	奥田久作	82歳	柳
喜多沙弥加	7.5	和也	田口	上井善次郎	85歳	棚橋
橋本結花	7.3	功	中之郷	井口とみ子	60歳	南中村
萩田真理	7.8	己先	日向	長谷川元洋	16歳	田間
萩田有理	7.8	己先	日向	西野さだの	86歳	駒ヶ野
小林佑弥	7.16	豊司	川口	岡谷いさ	77歳	五ヶ町
羽根友哉	7.16	良明	長原	服部ユキ	84歳	火打石
久保夏美	7.27	幸久	棚橋	中野きょう	87歳	日向
				御村堅一	51歳	南中村
				山北みよ	91歳	平生
				田畑りゑ	79歳	棚橋
				山下かん	83歳	南中村

時まで、土曜日は正午まで、日曜日は受け付けません。）に同本部まで。

● 試験日

一次試験（筆記、体力）は十月十日、第二次試験（口述、身体検査）は第一次試験の合格者で十月下旬の予定です。

詳しいことは、市消防本部総務課（☎〇五九六一二五—二六一内線二〇六）へお問い合わせ下さい。

NHK学園 受講生募集

NHK学園では、秋の生涯学習講座受講生と高等学校専攻科の生徒を募集しています。

● 生涯学習講座（通信講座）
 教養と趣味を深めるための書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁など七十五講座です。

● 高等学校 専攻科（コミュニケーション・スクール）
 社会福祉コース。高校卒業後二年間の学習で「NHK学園福祉ボランティア」の認定資格が得られます。

申込締切 平成三年十月五日
 詳しい案内書をご希望の方は、
 〒一八六—〇一 東京都国立市
 富士見台二—三六 NHK学園
 （☎〇四二五—七二—三二—五二）
 までご請求下さい。案内書は、
 無料です。